

令和3年第2回氷川町議会定例会会議録（第2号）

令和3年3月9日

午前10時00分開議

於 議場

1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西尾正剛	2番 木下厚
3番 河口涼一	4番 清田一敏
5番 長尾憲二郎	6番 吉川義雄
7番 上田俊孝	8番 三浦賢治
9番 上田健一	10番 松田達之
11番 片山裕治	12番 米村洋

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 平山早苗 書記 小田尊之

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長 藤本一臣	副町長 平逸郎
教育長 太田篤洋	総務課長 稲田和也
企画財政課長 濤岡美智代	税務課長 西田美子
町民課長 尾村幸俊	福祉課長 山本昭義
農業振興課長 増住豪二	農地課長 星田達也
建設下水道課長 野田俊明	地域振興課長 前崎誠
会計管理者 橋本智明	学校教育課長 岩本博美
生涯学習課長 増永光幸	

開議 午前10時00分

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（米村 洋君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

○10番（松田達之君） 議長。

○議長（米村 洋君） 何でしょうか。はい、どうぞ。

○10番（松田達之君） 昨日の続きでございます。議案18号、土木費、新年度予算承認です。108ページから109ページの昨日の問題です。この工事請負費の竜北地区分で5本が計上されています。その件に関して、課長が説明、私も分からなかったもので、説明をお願いしたわけですが、野田課長に。そして、野田課長が単費事業って、私も分からなかったですから、そこを単費事業ということで納得したわけです。それで、やっぱりいろいろ、私も勉強不足で分からないところは、大変十分あるとです。もう言った以上は、質疑していかないといかんと思っています。

〔「議長、休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） ちょっと待って、どうぞ、発言してください。

○10番（松田達之君） それから、野田課長が単費事業で、私もそれはちょっとおかしいと思ったので、受益者負担もあるのが当たり前と思ってたんです。それで単費事業って言うからですね。

それから、いろいろ論議してですね、これはもう町長も知っておられるように前からの案件だったわけですが、新田野津橋の拡張工事に関してはですね。昨年も町長も知ってると思うんです。昨年もちょっと待ってくれんかといって。松田議員、一時待ってくれと。ああ、それなら一旦待とうって。なら、同意書はとれるから、同意書取っておこうかとか言ったけども町長は、同意書はあとでいいって、それで終わったわけですね。それは覚えてますか、町長。

これは、何年もかかってお願いして、もう、本年度あたりは詳細あたりあげて、してもらいたいところだったんです、事実。

もう問題はですね、昨日の論議する中でも、いろいろと目にしたわけですが。それは苦笑いだろうが何だろうがですね、これは本人に対してはですね、町長、その点はですね、ああしてもらわないかんとするんです。一議員が一般質問するときにはね、真剣にああしてもろうて、これは、一人間、私もですね、分からないところ大変あるわけですが、これは事実。それは議長も今朝言うた、勉強不足で、それは分かっていると、私は言ったわけですが。できないならできない、しょうがないって。

その点はいろいろと問題もあろうかと思えます。その点は一議員の一般質問

に関しては、ああしてもらわないかと思うんです。

○議長（米村 洋君） 松田議員、何を言いたいんですか。はっきり言ってください。

○10番（松田達之君） 何を言いたい、やっぱり今までの流れです。町道新田野津線の問題です。

○議長（米村 洋君） ちょっと暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時05分

再開 午前10時16分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において項目ごとの質問を終わるときは、その旨を申し出てください。

6番、吉川義雄君の発言を許します。

○6番（吉川義雄君） おはようございます。6番議員、吉川義雄です。

通告に沿って、質問をします。

1番目にICT教育について質問します。

ICT教育問題については、昨年9月議会で一般質問を行いました。私の質問に、太田教育長は、ICT教育はこれからの時代は不可欠だと思っています。タブレットを持ち帰らせて、学校の課題を家庭でタブレットで勉強するというような、そういう方向も将来的には考えていかなければなりません。一足的にはできませんので、時間をかけてそのような取り組みをしていきたいなというふうに思っていますと答弁をされています。

先日、町民の方からタブレットを使った教育が始まるので、インターネットの整備をしてくださいと学校から通知がありましたが、我が家にはインターネットの環境がありません、どうすればいいでしょうかと話がありました。

ICT教育が本格化するようですが、今後の計画はどうなっていますか、お聞かせください。各家庭のネット環境の調査をされ、先の議会でも課長から話があった記憶があります。調査をされたのならば、その結果の数値をお聞かせください。

また、ネット環境が整っていない家庭への支援は考えておられますか。

以上、お尋ねいたします。

2番目に、新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。

この問題では令和2年6月議会で、町長に国・県の支援から漏れている人、本当に支援が必要な人へ支援をと質問をいたしました。町長は、必要な人に必要な支援

を行っていく。国や県が行う支援と市町村が行う支援はおのずと違ってくる。私も、必要な分をしっかりと見つめて、これからも支援を続けていきたいと答弁をされました。

令和2年9月議会で、私は子育て世代への支援、また12月議会では全町民を対象とした支援をもう一度考えてはどうかと質問いたしました。こうした町民の声を私は議会で発言してきました。町長は、この町民の皆さんの声に応じて、今議会に支援策を提案されました。本当によかったと思います。多くの町民の皆さんに大変喜んでもらえると思っています。

コロナウイルス感染症の収束は見えていません。長引くコロナウイルス感染症の影響で、町民の皆さんの生活はますます厳しくなっていると私は思います。ある商店の方とお話をしました。店をいつやめようかと思っている。こういう話をされました。まだまだ町民の暮らしは大変であります。これからも国・県の支援策で救えない人、こういう人たちへの町の支援が私は必要だと思っています。

3月3日の熊日新聞に氷川町の新たな支援策が掲載されていまして。今議会に提案されている支援策の内容をもう一度お聞かせください。

3番目に、新型コロナウイルスワクチン接種の準備状況について質問いたします。

国のワクチン接種について、連日、報道されていますが、ワクチンが予定どおり届く保証が無い上に、数量も不確実です。担当課は大変でしょうが、万難を排し準備を進めてほしいと思います。

氷川町は集団接種、個別接種を考えているとのことですが、訪問接種などを考えておられますか。町の準備状況をお聞かせください。

どの自治体でも高齢者対策に苦労されているようです。また、交通弱者と言われる人たちへの対策が必要と思いますが、これらの計画があるかどうか、お尋ねいたします。

以上、質問します。簡潔明瞭な答弁をお願いします。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、ICT教育について、アからウまでの一括した答弁を求めます。

学校教育課長、岩本博美さん。

○学校教育課長（岩本博美さん） それでは、吉川議員の質問、ICT教育について、アからウ、一括して答弁させていただきます。

まず、アのICT教育が本格化するが、今後の計画はどうなっているかについてお答えします。

氷川町におきましては、平成27年度より児童生徒用タブレットパソコンの導入

をはじめ、電子黒板、実物投影機など、ICT環境の整備を進めてきました。併せて教職員の研修の充実も図り、有効活用ができるようにしてまいりました。平成28年度、29年度にも、児童生徒用のタブレットパソコンを継続して配備し、既に中学校では一人一台の環境を整え、教育のICT化を進めております。

今回、GIGAスクール構想を受けまして、小学1年生から中学3年生まで一人一台タブレットパソコンを配備することになりますが、その配備作業を3月中に終え、令和3年度4月から活用できるようになります。今後はこれまで同様、学校の授業における有効活用や習熟学習での活用をさらに充実させていきますが、併せて家庭学習での活用を進めてまいります。家庭に持ち帰っての活用にあたっては、全てのタブレットパソコンにフィルタリングをソフトをインストールし、児童生徒が安全に活用できる環境づくりを進めていく必要があります。

今後、その手続きを進め、児童生徒がタブレットパソコンを家庭に持ち帰って家庭学習にも活用するなど、可能性を広げてまいります。また、家庭での活用にあたっては、児童生徒自身がうまく使いこなせるようになっておくことと、課題を出す教師のスキルの向上が不可欠です。まずは児童生徒がタブレットパソコンを上手に使って学習を進めていくことができるように、学校においてしっかり指導してまいります。併せて教職員の活用スキルを向上させるため、これまで行ってきた研修をさらに充実させ、有効活用ができるようにしてまいります。

続きまして、イの家庭のICT教育環境整備状況を調査するとなっていたが、調査結果はどうかについてお答えいたします。令和2年5月から6月にかけて、各学校で調査を行いました。回答があった分を集計いたしますと、インターネット環境がある家庭が8割弱という結果でした。

続きまして、ウのICT教育環境整備が整っていない家庭への支援の考えはあるかについてお答えいたします。2月15日付で教育委員会から、GIGAスクール構想に伴う一人一台端末の整備についてお知らせをしております。その中で、子どもたち一人一人のより良い学びの実現のために、各家庭においてオンラインによる活用ができるようにインターネット環境の整備を進めていただきますよう、ご協力をお願いしております。各家庭のICT環境整備は、各家庭において進めていただくと考えております。

なお、インターネット環境が整わない児童生徒に対しての対応も考えております。まず、タブレットパソコンにソフトをインストールすることで、インターネットを使わずにオフラインでも学習ができます。学校で必要なデータを事前にタブレットパソコンに取り込んでおくことで、家庭でも十分に活用することができます。また、長期休業期間などで、どうしてもインターネット環境が必要な学習を進める場合は、

学校のパソコン室等を開放することで、児童生徒の学びの場を確保することができます。

なお、平成2年3月から5月にかけて、全国的に学校の一斉臨時休業が行われましたが、現在では文部科学省の方針として、子どもの健やかな学びを保障していくことが必要としており、長期の地域一斉臨時休校の措置は避けるべきとされております。しかしながら、万が一、そのような事態に陥った場合、児童生徒はタブレットパソコンを家庭に持ち帰り、学校とオンラインでつなぎ、健康観察や学習指導等を行うこととなります。

その中でインターネット環境が整っていない家庭の子どもにつきましては、分散登校として学校に登校させ、学校のインターネット環境を利用することも可能です。このような措置を取りながらと考えておりますので、現在のところではICT環境整備が整っていない家庭への支援は検討しておりません。

以上で、答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今、答弁をいただいて、令和3年、新年度からは各家庭で活用をしていきたいという、町の教育委員会としての計画があるということが一つははっきりしました。

氷川町の総合振興計画の中でも、そして昨日、町長の所信表明の中でも、ICT機器を活用した学習支援により学力の向上を図るとありました。私はICT教育というのは一つの時代の流れで、それに即した、やはり整備が必要だという思いから、これまで言ってきました。児童生徒一人一台が配備されたわけですので、この計画に沿って一つ進んでいかれるものと思います。

2項目めのインターネットの環境は整っているところが8割弱というふうに言われました。詳細は分かりますか。この8割弱、要する2割強の世帯がまだ付いてないわけですが、その中にいわゆる生活保護世帯、就学援助世帯は分かりますか。調べておられなければ結構ですが、どうですか。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、岩本博美さん。

○学校教育課長（岩本博美さん） ただいまの質問に対しましてお答えいたします。

この調査につきましては、通知ではなくて、回線等の学校から安心メールの調査によって返していただいておりますので、一人一人の世帯の状況というのは把握できておりませんので、その中に要保護世帯、準要保護世帯がいるというのはちょっと分かりません。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） なぜ、これを聞いたかと言いますと、先ほど3項目めのところに係るのですが、文科省がG I G Aスクール構想を打ち立てました。その中で、その資料がここにあるのですが、その資料の中で生活保護世帯あるいは就学援助金をもらっている世帯についてのことも書かれているんですね。教育長もきっとご存じだと思いますが、この中で教育委員会から質問事項があつて、生活保護世帯の児童生徒に対するオンライン学習で、設備も含めてですが、機器は補助の対象になっているわけですね。補助をする。それでもう一つは、生活保護世帯の児童生徒に対するオンライン学習で、通信費はどうなるのですかということが言われて、これは去年の5月22日の時点ですめてあるわけですが、生活保護、教育扶助、生業扶助、高校の場合、対象としますよと。新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の活用も考えられますというのが文科省の答弁があつたということが、中に載っていたんですね。だから、私は未設置の世帯について、どうされるのかなというのがありました。

私に相談があつた方は、メールで送ってきたんですね、その人は。いろいろ聞きましたら、ご主人だけが持っていて、帰ってきたら使えるんだけど、うちは日頃は使えないですよと、帰ってこなければと、そういう話もありました。

それで、この文科省が出したG I G Aスクール構想の中で、こういった世帯については補助対象にするというふうになっているのですが、あくまでも家庭で努力して設置はしてもらおうという考えでしょうか。将来的にといいいますか、そういうのを今後考えていくということはどうですか。まだ考えておられませんか。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、岩本博美さん。

○学校教育課長（岩本博美さん） ただいまの質問について、お答えいたします。

議員がおっしゃいました、要保護世帯の補助金につきましても把握はしております。ただ、氷川町のほうで出しております就学援助費につきましても、平成17年度から国の補助が廃止になりまして、単独の事業で行っているような形になっております。令和元年度の決算におきましても、準要保護世帯につきましても就学援助費は約1,000万円ほど出している形になっております。

今後、要保護世帯と同じように、オンラインの通信費あたりの補助ということになると、一般財源について相当な支出額になってくるものと思われまふ。今現在のところでは、要保護世帯と同じようなことは準要保護世帯では検討しておりませんので、それで終わりたいと思ひます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 就学援助の問題は、大きな問題としてまたあるわけですが、しかし、一つはこういった設置できない家庭についても、もっと考えていただきたい

と思うんですね。先ほど言われたように、オフラインで活用していこうと、環境が整ってなくてもできるわけですので、しかし将来的にはやはりそういったオンラインに私はなってくると思うんですね。

それで、これも文科省の資料などをかなりいろいろ見てみたのですが、その中に令和3年、新年度の国の予算の中にこのICT関係の教育格差、所得や、そういったもので格差があるということで、そのために2021年、令和3年度の予算に対して、経済的困難を抱える家庭に対して、家庭でのオンラインに必要な通信費相当額、年1万2,000円を措置するというふうに書かれていました。ぜひこれは調べていただいて、これが本当に使えるのだったら、私は手を挙げて国に対して予算がもらえるように、ぜひやっていただきたいと思うんです。

今、大きな問題になっているのは、やはり格差社会、どんどん格差が進んで貧困世帯もどんどん増えてきているわけですね。あとの質問でも言いますけども、とにかく私が小さい頃、朝ごはんを食べないで学校に行くというのがあったことがありました。親は何を食べていたのかなというふうなことも思ったことがあったんですが、そういうのが今の時代に子ども食堂だとか、朝から学生に対して食料配布というのが載っています。これを見たときに、本当に大変なんだなというのは改めて思ったわけです。そういう格差がある中で、しかし時代の流れとして、こういうインターネットを使ったことはどんどん増えていくわけですね。

教育の機会均等というのが叫ばれて、先ほど言いました、その立場から文科省は1万2,000円をつけたというふうに書いてあるわけですが、最後に教育長、この教育の機会均等、要するに貧富の差、経済的な差で教育に差ができちゃいけないという思いは一緒だと思うんですね。そういう点から、ぜひ使える国の制度を見つけて、ぜひやってほしいのですが、この問題では教育長がどのように考えているのか、これを最後にちょっと聞かせてください。

○議長（米村 洋君） 教育長、太田篤洋君。

○教育長（太田篤洋君） 先ほどの冒頭の話から、ちょっとお話し申し上げたいと思います。冒頭、私のほうで、今後、ICT教育というのは不可欠な時代が来る。将来、絶対進めていかなければいけない。少しずつでも歩みを進めていくことが大事だということは、私は前回伝えさせていただきました。それだけ今、求められている教育ではあると、そのように基本的には思っております。

ただ、現状のことを申し上げますと、課長が申し上げましたとおりに、支援が必要な財源確保については、現状では大変厳しいのかなというようなことは実感をしているところです。

その上で、吉川議員からお話をいただきましたように、整備が困難なご家庭であ

ってもインターネットを使わずにオフラインで学ぶ内容を、これは準備できます。そして、それを家庭学習を支える支援整備をしまいたいというふうに思っております。また、これは課長がお伝え申し上げましたように、各ご家庭で整備ができない場合は長期休業中等々あっても、学校施設を利用することも可能としていく予定でいるところです。その辺のところから少しずつ取り組んでまいりたいと思っております。

さらに、全てご家庭に今後、活用計画を示していきたいと思えます。教育委員会で、この半年間に、このような手順を進めていきたいというものを示した上で、2月15日に1回、ご家庭に整備をお願いしたいと、おっしゃったとおりでお配りしております。今度は4月中旬にお配りします。そういう中で、活用計画を示していきまして、さらにそのことで理解を深めて、まずはいただきたいと、そのようなことを思っているところです。

よく思っておりますのは、教育の条件整備といえますか、昔から3点セットと言っております。それは教科書であったり、あるいはノートであったり、あるいは筆記用具であったりということだと思えます。これからは、やっぱりそれにタブレットが加わってくる時代ではあると思っております。ただ、先ほどから申し上げているとおりに、非常に財源がやっぱり伴いますものですから、そこはしっかりと今後活用計画を見据えた上で進めてまいりたいというふうに思っております。

ただ、ご指摘をいただきました、文科省がこういうのが使えるというのをちょっとおっしゃられましたけども、そのことについてはちょっと調べてみたいと思っております。現状では、ただ今、申し上げたような取り組み方で、しっかりと歩みを進めてまいりたいというふうに思っております。

よその市町村を聞ければ、もう既に子どもたちにタブレットを配って、使い方の指導ということよりも、まず慣らされるというようなこともあっているんですけども、本町はもう5年間、教職員はきちんと使い方ができておりますし、あとは1年生から4年生の子どもたちには、まずは使い方をしっかり押さえた上で、その上で進めていくことが大事だと思っておりますので、それも活用計画に基づいて進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） ありがとうございます。

確かに、うちの町みたいに、小さい町で財政も厳しい中で事業を行うというのは、本当によく考えないと財政破綻するというふうな意味はよく分かります。直接、教育委員会から整備してという通知だけがいった関係で、びっくりされたと、私は教

育長が言われるとおりに思われたんじゃないかなど。

だから、じゃあどういう活用をしていく。設備がなくてもこれまではできますよというあたりの各家庭への連絡といいますか、方針をきちんと伝えていただきたいというふうに思います。

I C T教育というのは、私は時代の流れだと言いましたが、大きな問題もあります、いろんなですね。そういうのも考えながらしていかなくちゃいけないわけですが、やはり基本は前回、教育長が言われたと思います、顔の見える教育というふうに言われました。まだまだ対面が大事だと思います。いろんな国の予算をぜひ考えていただいて、今後、設備を充実するために必要な財源をぜひ見つけて、頑張っていたきたいと思います。

この項を終わります。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、前崎誠君。

○地域振興課長（前崎 誠君） 2項目めの新型コロナウイルス感染症対策についてのアについてお答えします。

国の第3次補正予算、地方創生臨時交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症対策、氷川町地域振興券事業の「氷川町元気ががんばる券」を新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済活動の停滞からの回復や、住民生活に対する経済的支援のため、令和3年4月1日を基準日として住民一人当たり5,000円分を世帯主宛に交付します。交付は令和3年7月1日から利用できるよう、6月を予定しています。

住民の皆さまに利用していただき、地域の経済活動が活発になることにより、商工業者、農業者等の支援につながるものと考えています。利用の期間は、令和3年7月1日から令和3年12月31日の6カ月間として、町広報誌等で町民に周知を図り、早期の消費喚起を図りたいと考えています。発行枚数は11万6,000枚の5,800万円を見込んでおります。

また、本年1月の熊本県緊急事態宣言により影響を受けた事業者を支援するため、新型コロナウイルス感染症対策商工業事業者継続応援金事業を実施することにより、国県事業の対象とならない事業者等の支援につながるものと考えています。

対象事業者は町内に事業所を有し、3カ月以上継続して事業を営む、法人にあっては本社が町内に、個人事業者にあっては町内に主たる事業所または店舗等を有している事業者であり、令和3年1月から12月の連続して2カ月の売上の平均額が前々年または前年の同月比で30パーセント以上減少し、かつ、ひと月の売上額が10万円以上減少した事業者となります。

事業継続応援金は法人ならび個人事業者、一律10万円を交付します。事業費は

1,500万円を見込んでいます。

そのほかに、町民の感染予防対策の一環で居室内の換気の補助器具として、空気清浄機、除菌機能付空気清浄機、オゾン脱臭機、オゾン発生器、次亜塩素酸空間除菌脱臭器具や加湿器など、感染予防器具を町内商工事業者を利用して購入する費用を一部助成する、氷川町新型コロナウイルス感染予防対策器具購入助成を実施します。町民の感染予防対策ならびに商工事業者の支援につながるものと考えています。今回の助成金制度は購入金額の8割で上限8万円として、事業費は約1,600万円を見込んでいます。

これで答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 実は、一般質問の通告が確か2月28日までだったかと思います。新年度、町長はどういうものを提案されるかなという思いもあって、しかし町民の人から、もう一度出してほしい、そういう声も聞きましたし、先ほど述べたように、もうお店を本当にやめたいという人がおられた。その声を聞いて、やっぱりもう一度これは町長にお願いする意味も込めて、私は一般質問に取り上げさせていただきました。

3月3日に新聞にこれが載りました。実は質問そのものも、だから取り下げていかなと一瞬思ったんですけど、私は町長が、先ほど言いましたように、必要な人に必要な支援をということ、この間、一貫して言ってこられました。私は国・県が行った事業に、それに救ってもらえない人たちに対する思いもありました。非常事態宣言下で夜間時短営業したところへの支援があつて、これについては相当不満がありました。もともと時短していないところも減るのに、私たちのところは対象にならないんだとか、あるいはあの店は時短がかかったほうがいいんだと、いろんな不満が町民の方から聞こえました。そういう点で、私は今回の支援について本当によかったなというふうに思っています。

この項目で最後に一つだけ、町長が言われる支援が必要な人にこれからも支援を行っていくということであります。毎日の新聞を見れば、本当に倒産も増えてきています。いろいろあります。今回、予算で基金もつくるようになりましたが、これから町長、支援する場合、どんな点をポイントとしてやっていかれますか。町長の今回の支援の思いと合わせて、町長の考えをお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 私たち行政の仕事は、町民の命と生活を守るのが一番の仕事でございまして。命を守ること、そのためにさまざまな支援を今までも行ってまいっておりますし、生活を守ること、その生活を守ることにたくさんの方のやり方があろう

かと思っておりますけれども、そのあたりはそれぞれの状況に応じた、ただ本当なら、お一人お一人にそういった支援ができるのが一番いいんですけれども、なかなかそのあたりはお一人お一人のところまでいかないと思っておりますけれども、必要な方々には必要な支援をしていきたい。

そして、先ほど命を守るという話をしました。やはり最優先はワクチン接種であります。このあとまた、議員のほうもお尋ねがありますけれども、これはやはり最優先でこれから行っていかなければならないことでありまして、そのことが町民の命を守ることにつながるといふふうに思っております、これから限られた財源の中でどういった支援ができるのかというのは、皆さま方とともに、また一緒に考えていければなと思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 昨日、新年度の予算の審議の中で、この支援の方法、在り方について議論がありました。広報誌を通じて、当然、町民には知らされていかれると思いますが、業者あたりは事業所も含めてですが、丁寧な説明がいると思います。昨日、あれだけ議会でもいろいろありました。だから、ぜひPRを大いにやっていただきたいと思います。

3月5日に新聞が載って、町が今度こういうことを考えてくれましたよという話をしに行きました。そしたら、ほとんどの人が、高齢者の人は新聞を読んでないということでご存じでありませんでした。だから、先日もちょっと何軒か、買い物に行ったときに聞いたのですが、知っておられませんでした。よかったって、こういうのを町長が出しているよってという話をしました。だから、ぜひそういった広報もしていただきたいと思います。

前回、配布されたものを使い損なった方がいました。しまったって、私に言われました。だいたいあれだけ、行政無線で町であったでしょうという話をしましたが、何枚か持っておられました。だから、そういう点ではPRをしっかりしていただいて、一刻も早く地域の経済が前に進むように、一つやっていただきたいと思います。

この項、終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川議員、この商品券の「がんばる券」今、熊日の新聞社の緒方君が来ている。これが一面に載せてくれた。あなたから、ちょっと礼を言ってください。

○6番（吉川義雄君） はい、次、お願いします。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項、新型コロナウイルスワクチン接種の準備状況について、アからイまで一括答弁を求めます。

町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） アとイにつきまして、町民課よりお答えいたします。

まず、アにつきましてお答えいたします。ワクチン接種につきましては、議員発言のとおり、毎日と言っていいほど、テレビ、新聞等で報道されております。また、その内容もその都度変わったりして担当課でも苦慮しているところでございます。よって、ワクチン接種の方針等も決めにくく、決められないといった部分もございます。現段階での進め方をご説明させていただきたいと思っております。

国が示しております65歳以上の高齢者から、町では進めてまいる計画でございます。4月に入ってからとなると思っておりますが、対象者へ一人一人、郵便で発送予定です。その中には2回分の接種のクーポン券と予約の方法を記載したチラシを同封いたします。接種会場につきましては、集団接種を文化センター向かいの健康センターで行い、個別接種も可能となりましたので、町内6カ所の医療機関に協力をいただくことで計画をしております。

集団接種と個別接種で1日の最大接種の人数は150人ほどを想定しておりますが、2回の接種が必要となっておりますので、そのことを勘案すればスタートは少なめでの人数で検討しております。また、自宅で寝たきりの方につきましては訪問接種も可能でございますので、その対応を検討しております。

続きまして、イにつきましてお答えいたします。接種を受けるための交通手段は、距離の近い町内の医療機関で受けていただくことで解消できるのかなと思うところでございます。また、氷川町高齢者等福祉タクシー利用料金助成事業をご利用いただける方は、ご利用いただければと思います。

新年度予算でマイクロバス運転業務委託料を2台分、60回分を計上しております。国の補助金申請でとりあえずは計上いたしました。が、利便性、効率性の向上が見込まれる場合に限り補助対象となりますので、詳細等は現在検討しているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今、国から地方への情報も私は不十分だと思っています。また、町民の方はどうなるのかなという点では、今度は町から住民に対する情報提供が本当に重要になってくるんじゃないかなというふうに思っています。

2月2日現在ということで、町が出した、課長これ出しましたよね。これで3月中にというのが書いてありました。今のでいくと、ワクチンが来るのが遅れた関係で、3月中はできないということになってきたと思うのですが、一つはこの情報をできるだけ確に、そして随時といいますか、今、行政無線でやられて、いつもそれをよく聞いているのですが、これは大事だと思うんですね。

先ほど新聞の話をちょっとしましたが、新聞はやはりかなり購読も減って、とっけない家庭もあるわけですね。そういう点でいくと、行政無線でしていただくのが一番ですから、まず情報を徹底して流していただきたいと思います。

問題は どうやって計画が計画どおり、うまくやっていくのかというのは、今後のワクチンの入ってくる量との関係で、担当課が大変苦勞されると思うのですが、やっていただきたいんですね。

私は訪問接種もあるというのを聞いて、これも考えてみたらどうかなという思いもありました。ただ、心配するのはワクチン接種後の副反応、これをしっかり見なくてはいけない。15分以上だということもあります。そういう点では会場が健康センターで1日50名ずつと言われたかなと思うのですが、そういう点ではきちんとそれも見られる体制だろうというふうに思います。

基本的には早く打って、もとのように楽しく過ごしたいという方がおられました。だから、ぜひ準備はしっかり進めていただきたいと思います。

もう一つ、今のところで取り上げたのは、熊本県タクシー協会もタクシーを使ってくれということを県に言っているんですね。県が補助を出してほしいというふうなことを言っていました。

そういう点で、高齢者で車がない世帯、近くの医療機関でというふうに言われましたが、医療機関に行く、そのための段階として福祉タクシーを利用できる人はしてほしいというのがありました。もう少しこういった人たちをどうするかという計画があるかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町民課長、尾村幸俊君。

○町民課長（尾村幸俊君） 先ほど申し上げましたとおりでございます。お近くの医療機関での接種のほか、親族の方がいらっしゃれば送迎等で対応できればと思うところでございます。また余談になりますけれども、高齢者施設等のほうに入所されている方は嘱託医のほうでの接種も可能といったところになっております。

あと、高齢者が済みましたら、そのあと65歳以下の接種のときでも高齢者の方の接種は可能ということでございます。長期の期間になりますので、そのときは受けていただければと思うところでございます。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私は、本町の場合、感染者数は16人で止まっているというふうに思うんですね。都会といいますか、都市部と違って本町みたいなところは本当にマスクをして手洗いをしてという、今みんながやっていることをきちんとすれば、感染はこれ以上広がらないようにできるんじゃないかと、かすかな希望を持ってい

ます。

できるだけ早く、みんながもとのようにはならないと思いますが、もとのような生活ができるようにするためには、このワクチンというのは一つの大きな柱だというふうに思っています。

新聞を読んでみましたら、環境経済研究所の所長さんが「コロナ禍と交通」ということで投稿されていました。マイカーが前提で地方の都市というのはインフラが整備されているんだと、だから今度コロナが出てきて、本当に車社会というのを見直さなければならないというふうになってきた。車が利用できない人は置き去りになってしまう、そういう仕組みができあがっているんだと、だから、これを今、考えましょうという投稿があったわけです。

私は、担当課が本当に毎日毎日方針が変わる中で苦勞されていると思いますが、希望する高齢者がどんな理由があっても、受けられないということがないように、万全を取って頑張っていたいただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、吉川義雄君の一般質問を終わります。

10分間、休憩をしたいと思います。

-----○-----

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、西尾正剛君の発言を許します。

○1番（西尾正剛君） 皆さん、おはようございます。1番議員、西尾でございます。

質問に対しまして、執行部におかれましては質問の趣旨をよくご理解の上、ご答弁を賜りたいと存じます。

今回、大規模災害に対する対策強化について、災害の際の防災公園の位置付けやハザードマップ、また地区防災計画について、最後に防災に強いまちづくりの進め方について基本的な考えをお伺いいたします。

先月の2月13日、午後11時過ぎに福島県沖で震度6強以上の地震が発生しました。翌日14日に気象庁の会見がありましたが、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の余震であると推定しているとのことでした。10年もたった東日本大震災の余震と推定されるということと、まだこの震度6強という規模の地震が起きるといふこと、さらにこの地震の際の映像を町民の方はご覧になり、熊本地震の揺れの怖さの様子を彷彿させたのではないのでしょうか。

また、現在、熊日新聞で「察知」というのが連載されておりましたが、この記事の中に、台風や梅雨前線より規模の小さい線状降水帯の発生を半日前や数時間前に予測することは今の技術では困難、予兆察知の限界が改めて浮き彫りとなったというのがありました。

来月で熊本地震から5年、熊本県の公共土木施設の災害復旧事業の全ての発注が昨年完了し、いよいよ最後の国道325号、阿蘇大橋が3月7日に開通し、5年ぶりに国道復旧となりました。しかし、災害は忘れた頃にやって来るといいます。

激化する気象災害と地震災害に、いかに対応するかについてですが、まずアの項目では町内で3カ所の防災公園の用地買収や建設工事が進められているが、地震時の窮迫時の車中避難、車中泊想定か、もしくはどういった災害対応か、また避難路確保についてです。

いよいよ野津防災公園が完成しますが、宮原防災公園も着々と工事が進んでおります。熊本地震の際には、宮原地区では有佐駅前や桜ヶ丘公園などの広場に車を止め、車の中で大勢の方が避難した模様ですが、大地震の際にこういった車中避難を想定した防災公園なのかどうか。熊本地震の際には避難する乗用車で県道が渋滞したようですが、避難の際の誘導をどういった要領で行うのか。現在のところ、まだ避難路の道幅がいずれも狭い状況です。道路拡幅も検討しなければならないと思いますが、将来どのように進めるのか。

また、先ほど熊日新聞での線状降水帯の予測は困難と紹介しましたが、昨年7月の球磨地方の豪雨により球磨川が氾濫し、また一部で堤防が決壊しましたが、氷川町で台風や大雨災害のときは施設内に避難するのでしょうか、どういった災害位置付けでの防災公園なのか。また、どういった備えで防災公園内での避難者の対策を取られるのか。具体的なものがありましたら、ご答弁願いたいと思います。

次に、イ、当初予算でハザードマップの作成の予算計上がなされたが、全戸配布の時期と主な見直し内容についてですが、今年度、当初予算で防災マップ作成業務委託料として350万円が計上されました。現在の氷川町洪水避難地図洪水ハザードマップは、平成20年4月に作成され、平成25年3月には地震防災マップは作成されていますが、今の洪水ハザードマップは13年前ということになります。ゲリラ豪雨による浸水対策を強化するために水防法が平成27年に改正されましたが、内水氾濫被害を想定して市町村に浸水想定区域の指定を義務付けています。こうした法の改正部分が見直されたのか、現在のハザードマップには洪水や土砂災害の危険箇所河川氾濫で浸水した場合に予想される水深として、0.5メートル未満の区域、1メートルから2メートル未満の区域など色分けがされていますが、この区域も見直されたかどうかなど、ハザードマップは昨日の町長の行政報告の中で、今

月末の区長会で配布する旨の報告がありましたが、ハザードマップの主な見直し内容についてお伺いいたします。

次に、ウですが、平成28年度から3カ年かけて、全地区で地区防災計画が策定されました。策定する際にはワークショップの中でまち歩きをし、計画に記載する内容の確認をし、防災計画の骨子、運営体制、連絡体制と防災マップが作成され、世帯に配布されました。策定後は各地区で、地区防災計画を基にした防災訓練や地区合同や学校も含めた訓練などを行ったという話も聞きましたが、作成時にコンサルの方が強調されましたように、完成時がスタートである。毎年更新していくことを前提とし、毎年その運用を確認するといった説明がありました。区長が中心となって自主防災会長の下、連絡体制の見直しや避難訓練など実施されていると思いますが、今後、防災公園も完成し、地域防災計画や地区防災計画の見直しも必要となってくると思います。そういった点、防災計画の見直しについてお伺いいたします。

最後にエでは、今後、災害に強いまちづくりをどのように進めていくか、お伺いしたいと思いますが、この地域は将来、近い将来に震度7クラスの地震が発生すると専門家は言っておりますし、国道3号線に沿って縦断する日奈久断層があります。災害対策が喫緊の課題であるとともに、万全の備えをしておくことが必要でありますし、大規模災害に対して、町として住民の生命と財産を守るべく対策について、その基本的なお考えをお伺いいたします。

以上、ご答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君の質問事項、大規模災害に対する対策強化について、アからエまで一括して答弁を求めます。

総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） 西尾議員の質問事項、大規模災害に対する対策強化について、アからエまで一括してお答えしたいと思います。

まず、ア、町内で3カ所の防災公園の用地買収や建設工事が進められているが、地震時の窮迫時の車中避難、車中泊想定か、もしくはどういった災害対応か、また避難経路確保についてという質問でございます。

ご存じのとおり、町の地域防災計画にも位置付けられている町内の防災公園計画としまして、まだそれぞれ仮称であります。野津地区の野津防災公園が今年の3月中に竣工予定、下宮地区の宮原防災公園が7月中の竣工を予定しております。また、網道地区の網道防災公園については、用地取得のみとなっております。

議員が言われるように、それぞれの防災公園は平成28年4月の熊本地震の経験を踏まえ、一時避難所として地震時の車中泊、避難等の想定をいたしております。また、網道防災公園は盛土を行い、高潮や津波等の避難場所としての機能も予定を

しております。また、地震時等の支援物資の中継基地やヘリポートとしての利用も考えられますし、台風災害等における災害ごみの一時仮置き場としても利用ができます。

避難路確保につきましては、町の防災計画にも記載しておりますが、まず道路障害物の撤去、交通の確保を行うようにしております。道路障害物の撤去では、国、県、町の道路管理者や自衛隊、警察、民間企業等の連携協力により、障害物の撤去作業に努めます。

また、交通の確保につきましては、各道路管理者及び警察等と密に連絡し、国道、県道、町道等の通行を禁止及び制限等の状況や応急・復旧状況の把握に努めるとともに、幅広い情報収集に努め、一般町民や通行者に伝達してまいります。

この当初予算でハザードマップ作成の予算計上がなされたが、全戸配布時期の予定と主な見直し内容について、お答えしたいと思います。

ハザードマップにおきましては、平成20年4月に八間川、砂川の氾濫による浸水想定と土砂災害危険箇所、台風による高潮、高波及び避難所のマップを作成しております。今回、作成中の総合防災マップは、当初計画では2月下旬に配布予定をしておりましたが、災害対策基本法の大雨洪水警戒レベルが今国会で改正される見込みであり、新しい警戒レベルを反映した防災マップとして3月下旬に4月の広報誌と合わせて全世帯に配布を予定しております。

新しい総合防災マップは、規格がB4冊子、36ページの構成になっております。主な内容としましては3項目あります。

まず1点目が、学習災害準備を目的とした内容でございます。避難行動ガイド、特別警報、地震対策、避難所一覧、災害情報入手方法、QRコードなどがございます。

2点目が背景地図の掲載内容でございます。土砂災害区域、氷川八間川、砂川の氾濫、津波、高潮による浸水想定区域に避難所と、それと日奈久断層等も掲載を予定しております。

3点目です。ウェブ版氷川町防災マップ、4月からパソコン、スマートフォン等からでも氷川町総合防災マップが見られるようになります。

ウの平成28年度から3カ年かけて、全地区で地区防災計画が作成されたが、随時更新は行われているのかについてお答えします。作成当時は、熊本地震発生直後という状況もありまして、地震による被害やその影響を地区の地図上に残しておく地域が多くありました。最近では地震の影響を残し、その後、地区内を流れる河川や用排水の浸水地域や津波等が発生した場合の避難所や高齢者世帯情報等が新たに見直され、地図に入力されるようになりました。また、災害種別に避難経路の情報

を加えられた地区もあります。地区の防災力強化ということで、消防団や地区住民で防災士の資格、現在23名ほどおられますが、そういった方がおられますので、その意見を取り入れながら今後も地区防災計画の見直しを地区と一緒にやっていきたいと思っております。

エについてお答えします。今後、災害に強いまちづくりをどのように進めていくのかということでございます。災害に強いまちづくりとして、ハード面で3カ所の防災公園や非常時の備蓄品等の整備を今後も進めてまいります。

また、ソフト面としまして、令和元年3月に内閣府が改定した避難勧告等に関するガイドラインに沿って、平時から自らの命は自らが守るという自助、災害時に自ら命を守れない高齢者や障がい者等を支援する共助の意識の徹底を図り、地域の災害リスクに対応した取るべき避難行動の周知や災害時に避難行動が容易に取れるよう、防災情報を分かりやすく提供するという、基本方針に沿って災害対策を進めたいと思っております。

具体的には、町民に確実に情報を伝達するための防災無線のデジタル化を行いました。また、危険箇所を周知するための総合防災マップの作成を行い、全戸に配布いたします。今後も意識啓発のための住民参加型の防災訓練の実施、地区防災計画の見直し、避難行動を促す警戒レベルのような情報提供を進めてまいります。そのほか、町内にある子どもや高齢者、障がい者が利用する施設、学校や保育所、デイサービスや障がい者福祉施設になりますが、そういった災害浸水想定区域にある37施設を町の地域防災計画で位置付けを行い、全ての施設が避難計画を終えたところでございます。今後も災害に強いまちづくりを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） ありがとうございます。

このアのところで、お伺いしたかった点というのが、今の総務課長の答弁では車中泊を想定している。そういったことだったんですけども、この防災公園というのは、防災公園の使われ方というのは、災害が発生していないときは公園として利用していかなければならないというような考えを持つべきだと思うんですけども、そのためには公園として利用されるべく、施設とか、そういったものも必要だと思いますし、広く地域の住民の人たちに利用してもらおうべく、イベントとか、災害弱者の設備の充実とか、将来に向けたそういったイベント開催あたりで災害がないときは、そういった催し物、そういったのが検討されるべきだと思うんですけども、その点、総務課長、いかがでしょうか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） 今の答弁では、災害中心にお話をしたところですが、当然、平時におきましては、地元の町民、氷川町全体の町民の方々が日頃使っていただく公園として、スポーツもイベントも含めた形で利用していただければと思っております。そういったことで、遊具あたりは今回、施設を設けるような計画でおりますし、今後そういった住民の方が使う上で必要なものがあれば、それに向けて施設を充実していきたいと思っております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） ありがとうございます。

若いときに東京にいた際に、砧公園がありました。ここは東京都立の公園だったかと思いますが、もうとにかく公園の中に美術館とか、芝生のエリアとか、大木が何本もあるような大きい公園だったんですけれども、あそこは緩衝地帯としてそういった役目もあったかと思うのですけれども、遊べるエリアと避難エリア、たまには防災フェスタみたいなこともやっていたと記憶しています。ですから、ぜひそういった災害がないときの利活用というのを十分検討していただきたいというふうにも思います。

こうした上での話ですが、昨日、質疑の中で、管理のことが予算のところでは吉川議員のほうからあったんですけれども、今の段階ではシルバーのほうにお願いしたいというふうに考えていると。ここは実は一昨日、熊日新聞のチラシの中に、シルバーの参加を促すようなチラシが入っておりました。なかなか以前はシルバー人材の中には60人ぐらいのスタッフがいるというふうに聞いていたんですけれども、なかなか人材確保も難しいのかなというふうに思っていた次第ですが、シルバーに年4回の除草とトイレ清掃あたりをお願いするというところでの予算の説明だったんですけれども、今うちの地区の中塘公園では、10名のスタッフで管理をしております。地元での愛着が当然あるわけなんですけれども、イベントをですね、老人会とかもグランドゴルフとか今週もやるわけなんですけど、そういった使われ方もしているんですけれども、管理をシルバーとかにお願いをするというふうに考えているということだったんですけれども、将来、そういった取り組みというのがぜひ必要だと思うのですが、その点、総務課長、いかがでしょうか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） 新村中塘公園については、私はそのときの担当課長でいたんですが、地元の新村の有志の方から手を挙げてもらって、ぜひ私たちに管理をさせてくださいということで、地元でできた公園だからということで、うれしいこと

でありまして、今きれいに地元の人たちが管理をしていただいております。

今後そういったことで、宮原防災公園にしろ、野津の防災公園にしろ、地元の方が手を挙げて自ら管理をしていただくことが、一番地元にある公園として目が行き届くんじゃなかろうかと思っております。期待を込めて、地元の方々にお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 先ほど答弁の中で、ごみの仮置き場とか、中継基地として大事な役目があるという位置付けでの防災公園なわけですけれども、そういった説明がありましたけれども、災害の際に、この防災公園の課題というのは、被災の規模と避難者数とか、予測付けの実態把握とか、これはそういった場面を経験しないとなかなかできないということだと思いますから、本番を迎えるしかない、そういった混乱することが極めて多いと思うのですけれども、ここの中で一番心配、危惧するのは、地震時と大雨災害のときに防災公園の避難はそういった大変危険でしょうから、避難周知の判断の誤りがあつたら本当に大変なことだと思います。

10年前の東日本大震災のときでも、この避難誘導の点で痛ましいことが起きておりますので、今度の野津防災公園の場合は河川の近くにありますが、そういった避難誘導あたりについて、どういった方向性といいますか、考えておられるのか。総務課長、お願いいたします。

○議長（米村 洋君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） 避難誘導につきましても、先ほど答弁の中で触れておりますが、交通と避難路の確保につきましては、道路管理者、それと警察あたりとも十分に協議しながら、安全な避難路を確保しながら努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 避難経路の話、先ほど制限とか、あとは障害経路の話とかもあって、確保するというお話があつたんですけれども、現在、もう皆さんその公園あたりを通られる方はご承知だと思うんですけれども、車が1台分ぐらいしか通れないような状態です。これも将来に向けた検討をお願いしたいということで、答えがいただけたらというふうに思うんですけれども、防災公園がオープンして、そのあと、災害の際に住民の皆さんが避難するといったときに、交通が車が渋滞すると、そういった事態になるかもしれませんので、道路拡幅そういったことをぜひ検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか、その点は。

○議長（米村 洋君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） 道路拡幅につきましては、いろいろ道路整備計画あたりもございますので、そういったところを建設下水道課あたりがそういう計画を立てますので、財源等もいろいろございますので、そういうところも協議をして話していきたいと思っております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 議長、イのほうに入ってよろしいですか。

○議長（米村 洋君） はい、いいですよ。

○1番（西尾正剛君） それでは、イのほうでの答弁いただいた内容での再質問に入りたいと思いますが、今、2月下旬の法改正の話があったんですけども、平成27年に水防法が改正されたときは、この点は内水氾濫での見直しが必要だったかと思うのですが、この点はなぜ改正されなかったんでしょうかね。

防災マップは、今日も準備してきているんですけども、ここの中に先ほど言いましたように、50センチから1メートル、そういったので水深のエリアが書いてあるんですけども、結果的に氷川ダムがあるということで、標準的なことが示されておりますから、内水氾濫のエリアとして色付けがされているんですけども、もう氷川ダムのことが考慮されて、洪水ハザードマップというのは改正されなかったんですかね。どうなんでしょう。

○議長（米村 洋君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） すみません、その当時、担当でもなかったものですから、ちょっとその経緯は分かりません。

以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） これ、ハザードマップっていったらいろいろな、こういった災害に対処するための地図なわけですけども、総務課長はこのハザードマップの中で、冠水注意地図というのを見られたことはありますか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） はい。冠水の区域といいますか、そういったものを把握しております。県のほうで氷川あたりの氾濫の冠水地図あたりも公表されていますので、はい、見ております。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） これは、私がホームページから出したんですけども、この氷川町大雨洪水注意マップというのは総務課がつくったんですかね。どこの部署がつくったんですか。

- 議長（米村 洋君） 総務課長、稲田和也君。
- 総務課長（稲田和也君） 建設下水道課でつくられたみたいです。
- 議長（米村 洋君） 西尾正剛君。
- 1番（西尾正剛君） 建設下水道課でつくられていて、こういったのはホームページにアップされた状態で終わっているんですか、野田課長。
- 議長（米村 洋君） その当時の建設課長、前崎誠君がよく知っているのかな、精通していますか。
- 地域振興課長（前崎 誠君） その当時、建設下水道課で作りまして、ホームページに公表すれば大丈夫ということでありましたので、ホームページの公表での掲載で終わっております。
- 議長（米村 洋君） 西尾正剛君。
- 1番（西尾正剛君） 高齢者の人たちというのは、なかなかホームページからネットを見て、この注意マップというのは見てもらえないと思うんですよ。これの中で、この地図というのは拡大できないんですよ。ですから、この冠水注意区域というのが書いてあるのですが、何て書いてあるか分からないんです。
- ですから、ぜひ、こういったのも次回、今回は3月末に洪水ハザードマップが完成して、各世帯に配布されるんでしょうけれども、こういったほかの部分も、高潮ハザードマップというのも当然あるんですが、これは洪水ハザードマップのほうに、エリアが線引きされているんですけれども、こういった冠水注意マップというのが文字化されていないと思いますので、建設下水道課のほうでもこういったのは、もう1回、洪水ハザードマップに反映させるとか、そういったことで今後考えていただけたらというふうに思いますが、その点、総務課長、仕切っていただいてどうなんでしょうか。
- 議長（米村 洋君） 総務課長、稲田和也君。
- 総務課長（稲田和也君） 今回、新たに作成します総合防災マップのほうで、ちゃんとそういった洪水の区域あたりも示すような形で載せておりますので、よろしくお願ひします。
- 議長（米村 洋君） 西尾正剛君。
- 1番（西尾正剛君） 前の建設課長がもうアップしただけでいいと、そう言ったのでやっぱりちょっと、せっかくこういったのをつくられているわけですから、結構詳しく書いてあるんです。もう課長がつくっていたので分かると思うのですが、こういったところは見えないような小さな字で書いてあるんですけれども、注意を促すような書き方、せっかくこれをつくってありますので、多くの人に住民に見られるような、ちょっと大きめで、しかも拡大できるようなやり方だったら少し分かる

思うんですが、そういった文字の小ささですから、今度は新たな建設課長あたりに総務課長のほうから投げかけてもらって、対応をお願いしたらというふうに思いますのでよろしくお願いします。

議長、次のほうに入ってよろしいでしょうか。

○議長（米村 洋君） どうぞ。

○1番（西尾正剛君） 次は、地区防災計画のことですけれども、今、総務課長のほうから更新がされているというお話があったんですけれども、23名の防災士の人たちの意見を取り入れているというようなお話もあったんですけれども、これは災害対策基本法というのが平成25年に改正されて、そのときに地区防災計画制度というのは創設されております。ですから、平成28年度に3カ年かけて全地区がこの地区防災計画をつくっているんですけれども、このモデル地区として町内で4つの対象モデル地区を選んで、まずそこから取り掛かってくださいということで、この中の一つで、うちの地区で取り組みをした経緯があります。

このとき、私が地区の書記をしていたものですから、日本工営のコンサルタントの説明をこの際に聞いたんですけれども、この中でちょっとまち歩きとかをして、結構苦労してこういったものをつくったんですけれども、うちの地区の防災マップで、ここが水害に遭ったとか、そういったのを書き下ろして、この地区防災マップというのがつくられたんですけれども、そのときの日本工営コンサルタントの方の説明では、この地区防災計画作成における留意点、これは私が会議のときにまとめておいたのですが、まず一つが防災計画の作成主体は地区住民であること、2番目が防災計画完成時がスタートであること、3番目が地区住民の負担にならないような計画をつくりなさい、この3点というような説明がありました。

ですから、これは特に、今2番目に話しましたように、防災計画完成時がスタートというところで、ほとんどの地区で役員の交代が毎年あっているものですから、役場と共同で防災計画を毎年更新して、常に最新のものにすることというのが強調されたんですよ。これはちょっと私、このときに平成28年6月にメモしているんですけれども、この点はぜひとも役場主導で共同での取り組みというのをお願いしたいわけですが、地区に任されていたら、組織だけとかでいうことで、なかなか見直しが難しいかもしれませんので、ぜひこのところは地区住民の負担にならない、役場主導で共同での取り組み、こういったことでお願いをしたいのですが、その点、総務課長いかがでしょう。

○議長（米村 洋君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） 現在では、区長会とか、消防団の幹部会議で、この地区防災計画についてもお話をしております。随時、地区を回りながら、新たに付け加え

るなり、修正なりをお願いしたいということで、今後、見直しをしていく中で、どうしても行政あたりも入っていかなければいけないという状況が出てきましたら、一緒に検討して進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 今の総務課長のお答えでしたら、どうしても必要なときに、地区から呼ばれたときに役場がお手伝いしようというようなスタンスですかね。

○議長（米村 洋君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） そういったことも踏まえて、行政も一緒になって地区住民ということも含めた上での検討をしていきたいということで、お願いしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 分かりました。この平成28年6月に策定したときに、先ほど37施設の話が避難計画の中に位置付けられているという話があったのですが、その際に、一時的には公民館を避難所としようよということで、そういったところまでも議論されました。新たな公民館をつかって屋上を避難場所として、そういった鉄筋コンクリートの陸屋根みたいな形でということで、設計書あたりまでも町内のコンサルさんから取り寄せて、そういったところまでいったんですけども、どうしても公民館の位置付けというのも大切なことでしょうし、公民館までそういった、うちの地区ではそういった避難訓練とかもやっているんですけども、このところは行政主導で、防災士あたりの意見も聞きながらなんでしょうけれども、ぜひ、この点は行政主導で、役場指導のほうで取り組みを毎年更新というので、注意深く見て行ってほしいというふうに思います。

次にいってよろしいですか。

○議長（米村 洋君） いいですよ。

○1番（西尾正剛君） では、最後の防災に強いまちづくりをどのように進めていくかですけれども、この点は、今、話しましたように、地区のそういった連携というのが非常に大事な話になってくると思います。今、答弁にはあったんですけども、その対応のやり方、ハード面・ソフト面、そういったことでのお話があったんですけども、結局、一番のそういった人を救済するという話になると、地区の人たちとのつながり、そういったことだと思います。一人一人が自分たちの安全を守ることが防災というまちづくりに取り組むような意識、隣近所で力を合わせて楽しく取り組んでいくというような共助が、この災害に強いまちづくりを目指すということになるかと思っています。

清流氷川がいつ暴れるか分かりませんし、常日頃から災害に対する意識を住民の人たちが関心を高く持っていけたらというふうに思うんですけども、最後に町長にコメントをお願いして終わりたいと思います。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） ありがとうございます。

先ほど吉川議員の質問にも、命を守ることが一番大切という話をしました。まずはそこが最前線でございます、そういう意味では、防災・減災についてはしっかりと進めていかなければならないというふうに思っております。

せっかくの機会でございますので、総括してご質問に答えたいと思っておりますけれども、まず防災公園の管理の話がございました。野津防災公園につきましても、いわゆる地区の皆さん方に管理はできないかというご相談はしました。しましたが、なかなかできかねるということで、シルバー人材センターに管理をお願いすることとしておりますが、先ほど課長が申し上げましたとおり、今後まさに野津地区の皆さま方で管理をするという方向性が見えてきましたならば、それはそれとして、またお願いもいいのかというふうに思っております。

併せて、避難路の話がございました。先ほどから松田議員とも、昨日から少し道路の話がっておりますけれども、野津防災公園ができます。供用開始をいたします。いざというときには、そこに通ずる道路を使って住民の皆さん方が避難をされていきます。その中で、先ほどの新田野津橋線につきましても重要な役割を果たしてくる道路になってまいります。そういった位置付けができないだろうかというのを今、模索をしているんです。防災公園ができた、そこに避難すべき道路はある程度の拡幅改良が必要だろうと、そういった形で社交金事業にのれないかというような模索も今、担当課のほうでやっているんですよ。そういった方向はぜひご理解をいただきたいなというふうに思いますし、必要な改良は今後も進めてまいりますので、そのようにお願いをしたいというふうに思っております。

それから、全戸配布、少し遅れましたけれども、配布をいたします。先ほど課長が申し上げましたとおり、かなり冊子になっておりまして、三十数ページの内容でございます、ある程度、防災に関する情報はそこに全て網羅されているのかなというふうに思っておりまして、要はしっかりそれを活用していただくということ、事前にそれをしっかり見ておいていただくということが大切でございますので、そのあたりはまた町民の皆さま方にもしっかり周知をしていきたいなというふうに思います。

地区防災計画の話がございました。私どもの町はもう合併前以前から、自主防災組織、たぶんそれぞれの町でも自主防災組織が組織されておりました。他の自治体

に比べまして、いち早くそういった組織はできておりました。それを今度、先ほど言いました平成28年から地区防災計画という形で、いわゆる活字にもなりますし、その計画も地域の皆さま方が自分たちの足で、目で見えてつくられた計画でございます。まさにスタートでございまして、それをいかに運用していくのか、運用できるのかというのは、やはり地域の皆さま方の今後の活動にかかっているというふうに思っておりますし、それを促していくのが私たちの仕事でございますので、先ほどお尋ねがありました、行政主導でやってほしいということでございますが、当然でございます。そのために、今、任期付き職員、警察官OB、それから消防職員OB、2名を来年度以降も2名体制で、その係にはり付けているわけございまして、それで皆さま方が現場に行き、そして一緒になって考えていくという方向を進めていくための職員だろうというふうに思っておりますので、しっかり進めてまいりたいというふうに思います。

最後に、全体の災害に強いまちづくりという話がございました。「備えあれば憂いなし」という言葉がございませぬけれども、私たちにできることは、ある程度の予防の備えをする。ただ、災害はいつ起きるか分かりませぬし、どのような災害が起きるかもなかなか想定はできません。それぞれの災害に応じた対応をしていくのが私たち、まずはその災害が起きたあとに、初期の対応をどうしていくのかということが私たちに求められているものかなと思っておりますが、役場だけではなかなか対応できない部分もございませぬ。そこはやはり地域の皆さま方が、まずは自分の身は自分で守る自助、それから地域の皆さん方で守っていく共助、そして最後は、私たち町と一緒に守っていく公助があるのかなと思っております、そのあたりをしっかりと、それぞれの役割を果たしていけるように、そこにはやはり住民の皆さま方のご理解とご協力がなければなりません。その努力も私たちがしていかなければならないというふうに思っております。

今後も皆さま方とともに、まさに災害に強いまちづくりを進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（米村 洋君） 西尾議員。

○1番（西尾正剛君） ありがとうございます、町長。

住民の安全と安心を守るために、災害に強いまちづくりを議会と執行部と一緒に確立することを申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（米村 洋君） 以上で、西尾正剛君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

-----○-----

散会 午後0時02分